

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたって、市長をはじめとする執行機関に対し事務の執行の状況および将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すものです。

今回の定例会では20名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問に対する答弁のうち、一人につき一項目を掲載しております。

補助金に対する事業評価

民主・市民ネット 斉藤 佐知子

質問 恒常化している補助金については、見直しを進め、事業評価すべきではないか。

答弁 各種団体に対する補助金は、予算編成時に目的・効果のほか、収支状況などを確認した上で、「補助金・交付金の交付状況調」を作成し、その廃止・削減を含め査定し、予算化しており、毎年度一定の事業評価を行っている。

引き続き、目的や効果等の検証を行い、見直しを進めていくこととし、より効果的な評価方法についても検討していきたい。(財務部長)

職員の挨拶と接遇研修

新生クラブ 金澤 浩幸

質問 我々が各部署を訪問する際は、「こんにちは」など声をかけながら入室するが、返答する職員が少ない。市長はどのように感じているか。

答弁 職員の挨拶については、市民サービスを提供する上で最も基本的なものと考えており、これまでも新規採用職員等を対象とした接遇対応の基本マナー研修や部局単位での接遇研修を実施しているが、今後においても研修による職員の意識改革や職場での指導を通じた職員の接遇能力の向上に努めたい。(市長)

公の施設のあり方の検討

市民クラブ 井田 範行

質問 全ての公の施設について、あり方を検討するとのことだが、どのように検討し、いつまでに取りまとめるのか。

答弁 公の施設にかかわる検討は、全ての公の施設の現状把握と評価を行うため、本年度中に、施設に関する情報をまとめた施設カルテなどを作成し、それを基に施設の再編・統合の必要性や延命化、さらに遊休施設の取り扱い等の検討を進め、最終的には、平成22年度中には「公の施設のあり方」として取りまとめたことを考えている。(市長)

子育て応援特別手当の拡充

公明党 瀬尾 保雄

質問 子育て応援特別手当金が拡充されるが、その支給対象者数と給付額はいくらか。

答弁 新たな手当では、対象者を第1子にまで拡大し、施設入所の子や里子を対象とするほか、DV被害者の方も支給の方向で検討されている。支給対象者数は6000人程度、給付額は2億1600万円程度と想定しており、国は10月1日を基準に検討中で、市としても、年度内の早い時期に支給できるよう準備を進めていきたい。(福祉部長)

市長マニフェストの実現状況

民主・市民ネット 福島 恭二

質問 市長のマニフェストの数値目標の実現状況はどうなっているのか。残された期間で達成できるのか。

答弁 出生率と出生数を初めとする4つの項目の10%アップに向け、全市的な運動を巻き起こしたいと取り組みを進めてきた。経済の低迷により、雇用環境は厳しい状況にあり、目標値の達成に向けた今後の2年間は厳しい道のりと認識しているが、最優先課題である経済対策に力を傾注し、目標達成に向け最善の努力をしていきたい。(市長)

4支所地域への地区長の配置

市民クラブ 佐々木 信夫

質問 合併後の4支所地域を寂れさせないため、地域を総括する地区長を1人配置し、総合的な振興発展を図るなどの検討を進めるべきでないか。

答弁 支所のあり方等の検討は、地域の実態把握が大切であることから、幅広く現状分析を行っているところであり、諸課題、発展の方向性などを整理していく中で、支所の仕組みや体制、機能のあり方を検討したい。地域を総括する地区長の配置についても、その中で検討事項として受け止めていきたい。(市長)

最低制限価格と労働者の賃金

日本共産党 高橋 佳大

質問 最低制限価格制度の導入に伴い、委託先労働者の賃金の引き上げに連動することが必要と思うがどうか。

答弁 学校給食調理業務など人的要素の高い委託業務を対象に契約内容の適正な履行の確保やダンピング防止などを目的として本年1月から最低制限価格制度を導入している。落札した委託業者に対しては、従業員の労働条件等について十分配慮するよう求めるとともに、雇用の安定の観点から市としての取り組みを検討したい。(市長・財務部長)

国の補正予算に対する認識

新生クラブ 工藤 恵美

質問 今回の国の補正予算に対し、バラマキ予算との批判もあるが、市長はどのように認識しているか。

答弁 このたびの国の経済危機対策は、様々な分野での施策を盛り込んだ内容で、過去最大の補正規模となっている。その制度内容等は、まだ不明な点も多く、情報収集に努めているが、深刻な地域経済への対応が急務である地方公共団体にとって、これらの活用により、地域経済の活性化対策をより一層展開できるものと考えている。(市長)

指定管理者と後援会関係者

公明党 志賀谷 隆

質問 市長の後援会関係者のいる事業者が、青年センターの指定管理者になることについて、どう認識しているか。

答弁 事業者は、通常の事業活動の中で判断し、指定管理業務に応募したものであり、後援会関係者も3つの団体・企業の構成員の一員として応募したものと認識している。

青年センターの指定管理者は、3つの団体、事業者が共同で行う1つの共同企業体として応募し、指定を受け、管理運営を行っているものである。(市長・理事)